

品質保証体制の取り組み

質問内容	回答
<p>社長さんへの質問。 新しく就任して間もないと思います。原燃さんの施設や様々な案件について多岐に渡ると思いますが、全体を把握されているのでしょうか。 また、社長さんはその理解のために何か特別の努力をされているのですか。</p>	<p>6月30日に社長に就任して以来、各事業部などの業務状況を責任者より個々に説明を受けています。また、各事業部を歩いて現場ではきちんと手応えのある反応を得ています。 プール水の漏えいについては、確かに県民の皆様にご心配をおかけすることとなりましたが、その後、補修すべきは補修し、かつ、品質保証体制の改善策を策定し、今、その改善策の実行に取り組んでいるところです。 品質保証は、正に経営そのものであり、トップである私自身が取り組む最重要課題と考えています。 策定した品質保証体制の改善策を着実に推進し、品質保証の継続的な改善に向けて、全力をあげて取り組んでいく所存です。</p>
<p>品質保証体制が確立中で社長も交代したばかりの状況でウラン試験を実施するのは時期尚早ではないか。（社長が社内品質状況を掌握出来てから実施すべき）</p>	<p>この取り組みにおいて、一番大切なことは「魂を入れること」であり、協力会社も含めた社員一人一人が、県民の皆様からご支援をいただいていることに感謝し、この重要な事業に「自信」と「誇り」をもって精一杯がんばることを、訴え続けていく所存です。 私の使命は、グレードの高い品質保証体制、社員の緊張感のある職場を作らなければならないと考えています。これから、一生懸命取り組み、皆様のご期待に添える日本原燃にしていく所存です。</p>
<p>青森県知事に確約した5項目、及び保安院の再処理施設総点検評価書等で求められた地域住民の信頼感回復が達成できたと考えているのか。</p>	<p>信頼回復のためには、何よりも安全を最優先とした運転の積み重ねと、日々の運転状況の積極的な公開、そしてトラブル発生時の適時的確で分かりやすい説明が重要であると考えています。これらに加えて、私をはじめ経営層が、直接地域の皆様のご意見を伺うなど、広聴活動も重要であると考えています。 このため、地域の方々からなる「地域会議」やこの会議で得られたご意見を経営活動に反映していくための「広聴政策会議」を既に設置し、開催しています。 また、6月17日に引き続き、今回県内3ヶ所において、ウラン試験に関する説明会を開催し、ウラン試験の概要やトラブル対応などをご説明させていただきます。 社長自身もこの説明会に出席し、県民の皆様のご質問にお答えし、あるいは、ご意見を賜っているところですが、今後も双方向の理解活動を進めながら、信頼回復に努めていく所存です。</p>

その他

質問内容	回答
<p>ISO等においても教育の効果の確認が求められているが、作業員への教育効果の確認はどのような方法で行っているのか。</p>	<p>教育を行った効果の確認は、次の2つの方法を組み合わせて実施しています。                      1つ目は、教育の講義を行った後、試験により理解の程度を確認することです。                      2つ目は、管理職が部下を日常の業務の中で、教育の内容が身に付いているかを観察することです。                      なお、教育や訓練の集大成として、各個人の知識・技能が、業務に要求される内容を満たしていることを確認するために、運転部門から順次社内における技術認定制度を導入しています。</p>
<p>情報公開の透明性を高める意味で、トラブル等の社内における「情報かくし」対策に関し、どのような施策を行なおうとしているのか。</p>	<p>品質保証体制の改善策でお約束したとおり、現場の情報が正しく経営層に上るように、協力会社も含めて、コミュニケーション活動の充実を図っているところです。                      また、企業倫理上の問題について、気軽に相談できる窓口として、社内にダイレクトラインを設置しています。このダイレクトラインに申し出があった事項については、その内容に応じて、社長への報告も含めて、速やかに対応することとしています。なお、施設の安全性に関する内容については、公表することとしています。</p>

説明会の開催

質問内容	回答
<p>今年になってから、あちこちで原燃、県、国が説明会を開催しているが、そんなにたくさん説明会をやる必要があるのか。                      確かに、企業が説明の姿勢を示すことは大切かもしれないが、なんでもかんでも説明会を開けばいいというものではないと思う。                      むしろ、県議会（or村議会）で、充分説明をして、理解を得る方が大切と思う。（県民・住民の代表なのだから）</p>	<p>県民の皆様への説明については、説明会も含め、色々な方法があると考えています。                      今回の説明会については、今後予定しているウラン試験の概要やトラブルの対応などをご説明させていただき、皆様からのご質問に回答する、また、ご意見を伺うために、開催させていただきました。                      今後も、このような説明会という形に限らず、色々な方々のご意見を伺いながら、理解活動に取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>この説明会は安全と言っているのですが、原燃さんはわざわざお金と時間をかけて行うことはなかったのではないですか。パフォーマンスなのですか。</p>	
<p>大事故の心配もなく、環境へも影響がないのに、どうしてこのような大規模な説明会を開くのか。</p>	
<p>安全協定の説明会はいつやるのか。</p>	<p>当社としては、信頼回復の柱として、県民の皆様にご説明し、そしてご質問にお応えする、また、ご意見を伺う活動に力を入れており、今回の説明会もその一環として、当社主催で開催させていただきました。</p>
<p>今月26日に、他の説明会が弘前市で開催されるようですが、連携をとって同時に開催することはできなかったのですか。出席される方は、大体同じではないでしょうか。</p>	<p>なお、安全協定（素案）に関する説明会は、7月26日～28日にかけて、県内6ヶ所において、青森県主催で開催されています。</p>

その他

質問内容	回答
<p>意見・質問を今日の説明範囲内に限定するのはなぜか。再処理そのものの妥当性についての意見・質問は、いつの説明会で受け付けるのか。</p>	<p>本日は、ウラン試験に関する説明について、できる限り多くの皆様のご質問にお応えし、また、ご意見をいただきたいと考え、質問の範囲、項目を整理させていただいています。                  その他のご質問については、お電話やホームページで受け付けています。</p>
<p>ウラン試験ならびに原子力施設に対して、県民の理解と同意はどの程度であるのか。</p>	<p>県民の皆様のご理解を得ることは大変重要で、かつ難しい課題であると認識しています。このため、できる限り分かりやすくお伝えすることにより、今後とも皆様のご理解を賜るよう、理解活動に取り組んでいきます。</p>
<p>制約された時間内で話し合いがなされるのは無理である。六ヶ所本社まで出向くのは無理があるので、青森市の情報コーナーに広報担当を常駐させて、話し合いに応ずるようにすべきである。</p>	<p>青森市の日本原燃サイクル情報センターには、広報担当の社員が常駐しています。お越しいただいた皆様には、ご説明をしたり、ご質問にお答えするなど対応させていただきます。</p>
<p>安全対策を講じていることはよく分かったが、一般住民の我々にとっては技術的な細かいことは残念ながら分からない。安全のための情報はもちろん提供すべきだが「安心」のために、軽微なトラブルも公表することは大変ありがたい。「安全である」と「安心できる」とは、似ているようでも言葉の意味は全然違う。専門用語を多用した「頭でっかち」な説明ではなく、心にひびく分かりやすい説明に心がけて、我々を「安心」させてほしい。</p>	<p>本日の説明資料では、イラストや写真をつけたり、例えば、「セル」は「小部屋」と専門用語については、できる限り解説をつけるなど努力をしているところです。                  いずれにしても、県民の皆様のご理解を得ることは大変重要で、かつ大変難しい課題であると認識しています。                  今後も色々な方々のご意見などもいただきながら、引き続き、分かりやすい説明を行うよう、努力していきたいと考えています。</p>
<p>このウラン試験を県民に理解してもらうための分かりやすい説明とは、どのようなものか。</p>	

サイクル政策、コスト試算関係

質問内容	回答
<p>現在原子力長計が議論されている、その中心テーマのひとつがこれ迄どおり核燃サイクルを進めるのかどうかであると伺っている。 今回このような説明会を開かれているが、日本原燃として、国から核燃サイクルは、これ迄どおり進めるとの言質をとっているのか。</p>	<p>平成12年11月に取りまとめられた国の「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」においては、原子燃料サイクルの推進は適切であるとの評価がされており、「エネルギー政策基本法（平成14年6月制定）」に基づき昨年10月に閣議決定されたエネルギー基本計画においても原子燃料サイクルの推進が国の基本的な考え方であることが再確認されたところです。</p>
<p>国の方針が不透明な点がある中でウラン試験を実施してよいのか。国の方針を慎重に確認すべきでないか。 （ウラン試験を開始すると汚染され大変である）</p>	<p>サイクル政策の是非は、単にコスト計算だけで論じられるものではなく、それが社会的、技術的に本当に成立するのか、また、将来のエネルギーセキュリティ確保、資源の有効活用、環境負荷の低減の観点ではどうかなど、わが国のエネルギー政策として総合的、多面的な評価が必要であると考えています。</p>
<p>再処理するよりも、直接処分の方がコストが安くなるとの報道が先日の新聞に載ってあった。 ウラン試験の説明よりも再処理施設の”是非”について議論する必要があるのではないのか。</p>	<p>わが国はエネルギー自給率が4%であり、かつ島国であるためエネルギーの融通も困難であるということで、先進国の中でも脆弱なエネルギー構造となっています。一方、アジア、特に中国においては、今後、あれだけの人口が経済発展をしていくことにより爆発的なエネルギー需要の増加が予想されます。</p>
<p>最近、いろいろな所から、再処理事業が見直されるような動きが相次いでいると承知している。青森県にはこれまで、むつ製鉄、原子力船むつ、むつ小川原開発と、国策でやってきた施策にほんろうされ、裏切られ続けてきたと思う。 そのうえ、再処理工場までもし「やめる」ということになれば、またもや裏切られてしまうと思う。 日本原燃から、ぜひ、「原子燃料サイクルは何としてでも絶対にやる」という強い決意表明をしてほしい。</p>	<p>このような状況下で、エネルギー資源が乏しいわが国は、使用済燃料をそのまま棄てるのではなく、再処理して使えるものはきちんと使っていくということが必要であり、原子力という技術的なエネルギーを開発し、エネルギー自給率を高めなければならないと考えています。</p>
<p>原子力長計がはっきりするまで、試験を延期できないのか、できなければできない理由をお答え下さい。</p>	<p>当社は、国のエネルギー政策に沿って、20年前のサイクル施設の立地申し入れ以来、皆様のご理解とご支援を得ながら、ウラン濃縮工場をはじめ、各施設を順次操業し、さらにその中核である再処理工場も操業まであと一歩というところまで進めてきました。</p>
<p>国税19兆円をかけているが、国策と言えども見直しの検討はするべきではないですか。検討そのものがないように思えるが。資源の乏しい国と言ってもここまで効率の悪い国策は間違っているのでは。</p>	<p>今後も、品質保証の継続的な改善に努め、安全を最優先に、また、日々の運転状況なども積極的にお知らせするなど透明性の確保に努め、原子燃料サイクルの確立に向けて、ウラン試験及びその後の工程を着実に進めてまいります。</p>
<p>原子燃料サイクルは日本のエネルギーセキュリティ上、なくてはならないものだと思う。日本の将来のため、安全を大前提に着実にウラン試験を実施してほしい。（なお、反対している方は代替案がなく、ただ反対しているだけで無責任だと思えます。）</p>	
<p>安全と経費比較で再処理事業がうまくすすめられていくのでしょうか。自由化が進む中、国の姿勢が見えてきません。（10年前の経費の資料が公表されたことに対する心配があります。）</p>	

質問内容	回答
<p>国策であるはずの核燃料サイクルが、一年かけて長期計画が見直されるが、当然その作業の後にウラン試験が行われる予定なのか。一度ウランを入れると工場全てが放射能汚染で、後の処理にかかる費用が莫大なものになるそうだが。</p>	<p>平成12年11月に取りまとめられた国の「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」においては、原子燃料サイクルの推進は適切であるとの評価がされており、「エネルギー政策基本法（平成14年6月制定）」に基づき昨年10月に閣議決定された「エネルギー基本計画」においても原子燃料サイクルの推進が国の基本的な考え方であることが再確認されたところです。</p> <p>費用については、本年1月のコスト等検討小委員会において、再処理などのバックエンドコストを含めても、原子力発電は他電源と遜色ないという評価がされています。</p>
<p>日本と同じように原子力によるエネルギー政策を重視してきたドイツでは現在、種々の危険性ということから原子力によるエネルギー政策をやめ、自然エネルギーに切りかえました。日本でも同じようにするべきだと思うのですが。</p>	<p>各国は、独自の資源状況、地理的条件などによりエネルギー政策を選択しています。</p> <p>原子力を見直している国がある一方で、フランスやフィンランドのように原子力を進めている国もあります。最近では、中国が積極的に原子力政策を進めています。</p> <p>わが国は、エネルギー自給率が4%、かつ島国であるためエネルギーの融通も困難であり、先進国の中でも脆弱なエネルギー構造となっています。</p> <p>自然エネルギーについても、開発・普及を進めることが重要であり、新エネルギー法により風力および太陽光発電などの開発・普及を進めているところですが、立地条件やコストなどの制約もあり、その開発規模に限界があるのが現状です。</p> <p>このため、サイクル事業を含めた原子力発電の推進は、長期的なエネルギーセキュリティの確保、資源の有効活用、環境負荷の低減の観点から、「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」や「エネルギー基本計画」においても国の重要な政策とされています。</p> <p>このため、国のエネルギー政策に基づき再処理事業を着実に進めることが、当社の責務であると考えています。</p>
<p>再処理工場で作られたウラン燃料等については、新型転換炉で使用すると当初の計画でしたが、今後作られる製品は、どの電力会社等に計画的に売る計画が出来ているのでしょうか。</p>	<p>当社は、電力会社からは、使用済燃料の受入・貯蔵、再処理などの業務を委託されており、再処理工場に貯蔵されている使用済燃料や、回収される製品の所有権は、一貫して電力会社にあり、製品の利用計画については、電力会社はその策定を行います。</p>
<p>再処理で取り出され製品貯蔵されるウランの販売先はあるのか。</p>	<p>したがって、当社が電力会社に販売するということはありません。</p>

質問内容	回答
<p>経済産業省、原子力委員会をはじめ、電事連までが直接処分の試算を公表しなかったことについて、核燃サイクル事業体としてどのように受けとめているか。試算の内容は知らされていたのか。</p>	<p>直接処分を含む原子燃料サイクルコストについて、経済産業省が議論の参考用に試算していたこと、原子力委員会がOECD/NEAのコスト比較に係る感度分析をしていたこと、電事連が検討会でケーススタディをしていたことの発表がなされたことは、今回の報道を通じて承知しています。</p>
<p>直接処分の場合と、再処理をした場合のコスト試算の有無について大きく騒がれていますが、サイクルの問題はコストという一面的な基準だけではなく、将来のエネルギーセキュリティや、コスト以外の面も深く考慮しなければならないと思います。（直接処分の広大な土地確保も、非現実的な話です）「か×か」という二元論に拘泥されることなく、50年先、100年先という長期的な視野に立って物事を判断しなければならないと思いますが、コスト試算隠しに対する原燃の考えを聞きたいと思います。</p>	<p>当社は、サイクル事業を推進する立場であり、直接処分コストを試算する必要もなく、その知見も有しないことから一概には申し上げられないが、これら試算は、当時の知見や仮定を基に算定されていることから、先般のコスト等検討小委員会に提出された試算と直接比較することは、困難なものであると認識しています。</p>
<p>今、データ改ざん、費用の比較データ隠しについて説明がほしい。</p>	<p>サイクル事業を含めた原子力発電の推進は、長期的なエネルギーセキュリティの確保、資源の有効活用、環境負荷の低減の観点から、「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」や「エネルギー基本計画」においても国の重要な政策とされています。</p> <p>このため、国のエネルギー政策に基づき再処理事業を着実に進めることが当社の責務であると考えています。</p>

質問内容	回答
<p>ウランテスト、アクティブテストと段階を追ってテストをすることは良くわかりましたが、現在、原子力委員会では、第10次長計で、使用済み核燃料を再処理するかどうかも含めて検討中と聞いております。</p> <p>ウランテスト、アクティブテストを行い、再処理をしない場合と ウランテスト、アクティブテストを行わない場合のバックエンドの費用の相違が分ればお知らせください。</p>	<p>バックエンドコストは、事業が長期にわたることや海外事例なども少なかったことから、これまで合理的な見積もりが困難でしたが、昨年9月から議論が行われている国の電気事業分科会の検討の一環として、事業者として現時点で最も合理的と思われる見積もりを行い、専門家などによる議論の結果、本年1月に国のコスト等検討小委員会報告書としてまとめられました。</p> <p>そこでは、再処理などのバックエンドコストを含めても、原子力発電は他電源と比較してそんな色ないという評価がされています。バックエンド事業は、その期間が非常に長期にわたることや、発電時点と費用発生時点とのタイムラグが大きいことなどの特徴を持つことから、経済的措置の必要性や在り方についての議論が、制度・措置検討小委員会においてなされ、その結果が本年6月の電気事業分科会に報告されています。</p>
<p>日本原燃さんは昨年度は大幅な赤字でしたが、今後も再処理工場が順調に行くまで赤字となると思いますが、その分は電気料金に影響するのでしょうか。</p>	<p>バックエンド費用18.8兆円のうち、既に制度が確立しているものは、再処理のために必要な費用約7.5兆円と高レベル放射性廃棄物の処分に必要な費用約2.6兆円の計約10.1兆円です。今回の制度措置の対象外である約3.7兆円を除いた残りの約5.1兆円については、新たに資金を確保するための制度措置が必要となります。電気事業分科会においては、既存の制度分と新たな制度措置分の料金原価上の影響として、仮に割引率2%で発電単価に換算した場合、約36銭/kWhとなるとしています。これは、一世帯当たり年間1,300円程度の負担に相当するものと考えられます。</p>
<p>核燃料サイクルバックエンドコストには、日本原燃も大いに関係していると思うが、直接、日本原燃において検討された再処理コスト等の明細を開示すると同時に、そのコストによって原燃の財務内容がどの程度改善されるのかお尋ねする。</p>	<p>バックエンドコストの経済的措置は、バックエンド費用の積立て、支払いの具体的な制度を定めるものであり、当社の財務状況に直接寄与するものではありません。</p> <p>なお、再処理事業を着実に進めることが当社の責務であり、再処理しないという想定に対する検討は行っていません。</p>

再処理工場関係

質問内容	回答
<p>別紙 1、P6保全情報欄の 硝酸のしずくが作業員の顔面に付着...この事例は「労災」扱いになったかどうか。</p>	<p>本件については、業務上の災害として取り扱っています。原燃診療所にて診察して対応しました。 この内容については、ホームページに公開しています。</p>
<p>臨界防止システムの欠陥が見つかったとの新聞記事を拝見しましたが、具体的にどのようなことが説明して欲しい。</p>	<p>再処理設備の性能が設計通りであれば、臨界となるおそれはありませんが、万が一運転の乱れなどにより、ウランやプルトニウムの量が定められた量以上に貯槽に流入した場合でも、臨界とならないようにするため、溶液中のウランやプルトニウムの濃度を分析し、その結果を複数の運転員及び計算機が所定の値以下であることが確認された場合のみ、移送が可能になるシステムになっています。 今回の不具合は、このシステムにおいて複数の計算機間で単位の設定などに不整合があったことなどにより、計算機間のデータ授受ができず、溶液を移送する操作に進めることができない問題が生じたものですが、これは、安全側に作動したものでした。また、計算機は、あくまで複数の運転員による確認をバックアップするためのものであり、この不具合により、直ちに臨界安全上の問題が生じるものではありません。 当該不具合については、計算機のソフトウェアを改造し、ウラン試験において再度試験を行うこととしています。なお、ウラン試験においては、劣化ウランを使用するため臨界は起こりません。</p>
<p>段階的に試験運転を進めると言っていたが、通水作動試験や化学試験での不具合、不適合の内容の説明が行われてこなかったのは何故か。</p>	<p>通水作動試験での不具合（不適合）は、毎月、漏えいや破損など分類を行い、件数をホームページに掲載しています。 化学試験での不適合は、毎週1回ホームページに掲載し、最終的に化学試験報告書という形で公表しています。</p>
<p>配管の材質のステンレスはどの程度の強度か。時間と耐硝酸。特に溶接部分が心配です。</p>	<p>配管の材質は、配管を通る溶液などの種類、使用温度などにより、適切なものを選定しています。 硝酸を取り扱う部分においては、40年の使用に耐え得るよう、ステンレスの種類などを選定しています。また、溶接部は、その使用環境に応じた検査を行い、その耐久性を確認しています。 溶液温度が高いなど、腐食環境が厳しいところは、定期的に腐食の状況を確認することとしています。</p>
<p>機器と機器を連結する管（パイプ）の総延長はどのくらいなのですか。</p>	<p>再処理工場の配管の総延長は、約1,300kmです。</p>



その他

質問内容	回答
<p>風評被害の下限はいくらか。軽度はどの程度から対象にするのか。立証責任は誰にあり、費用はどうなるのか。</p>	<p>万一、当社施設の運転などに起因して、風評被害の申し入れがあった場合には、まずは、その方と誠意をもって協議したいと考えています。 このため、具体的な内容を十分踏まえた上で対応したいと考えており、現時点では、予断を持ってお話しすることは、ご容赦願います。</p>
<p>下北方面からの産物ならいらぬという、放射能汚染を考えてのことを最近聞きました。本格的に施設が操業されたら、ますますそういう風評被害に対する損害は大きくなるものと予想されます。農漁業など、また観光面などに対する対策は。</p>	<p>風評被害を発生させないようにするためには、何よりも正しい情報を適時的確に公表していくことにあると考えています。 このため、安全かつ安定的な施設の操業に努め、施設の操業状況に関する正しい情報はもとより、トラブルなどが発生した際には、協力会社を含め、適時的確に対応し、正しい情報をできる限り分かりやすい形で公表してまいります。 なお、万が一、当社施設の運転などに起因して風評被害の申し入れがあった場合には、その方と誠意をもって話し合い、解決に努めていく所存です。</p>
<p>風評被害に対する対応は。</p>	<p>しかしながら、話し合いで解決できない場合には、青森県においては「風評被害認定委員会」が設置されていることから、当社としては、公正かつ適切な第三者機関の判断にしたがって、必要な補償をしていく所存です。</p>
<p>チェルノブイリの石棺などは、今でもかなりの数値が検出されているとの報道もあった。一度ウラン試験に入ったら汚染されてしまうことの危機感を持つ。万が一の時、誰がどのような責任をとれるというのか。 空気、水、土を汚染されてしまったら、人間は生きていけない。経済より何よりも、持続可能なエネルギーへの転換が大事なのでは。</p>	<p>当社では、チェルノブイリ事故のような事故を起こさないよう、設計段階から万全の安全対策を講じています。 しかしながら、科学技術に絶対ということは、言えないと思います。 このため、万が一に備え、「原子力損害の賠償に関する法律」では、原子力損害が発生した場合に備え、事業者は損害賠償措置を講じなければ、原子力施設の運転を行ってはならないことになっており、当社では、この法律に基づき必要な措置を講じています。 なお、これら損害賠償措置額を超えた場合には、国からも必要な支援をいただける仕組みとなっています。</p>
<p>原燃さんが弘前で説明するのは、理解を得たいからだと思う。六ヶ所村や周りの市町村には交付金などのメリットがあると聞いているが、このウラン試験が進むことによって、弘前にメリットは何があるのか。</p>	<p>現在、社員数の約2,100名のうち県内出身者数は、約1,000名となり、ここ弘前市からも40名の社員がサイクル事業の確立に向けて取り組んでおり、雇用に関する一定のメリットがあると考えています。 また、間接的ですが、事業の伸展に伴う県などへの納税は、平成14年度までにサイクル施設全体で約717億円を納めており、何らかの形で弘前市にも還元されていると思います。</p>

質問内容	回答
<p>日本原燃は、6月29日使用済み核燃料受け入れ貯蔵施設に関する新設等計画書を、県と六ヶ所村に提出したとの報道があった。その具体的な内容について説明を求める。</p> <p>イ．新設というからには、これまでの施設とくらべて容量、構造などの点でどうなのか。</p> <p>ロ．着工時期、完成時期についての見通しはどうなのか。</p>	<p>6月29日に、青森県および六ヶ所村に対して、操業施設である使用済み燃料受け入れ・貯蔵施設に係る安全協定に基づき、新設等計画書を提出し、設備の変更に係る事前了解願いを申し入れたものです。</p> <p>その内容は、第1低レベル放射性廃棄物貯蔵建屋の貯蔵容量を200リットルドラム缶換算で約8,500本から、約13,500本に変更するものです。これは、特に設備は変更せず、空きスペースの有効活用、廃棄物の積み付け段数の3段から4段への変更であり、工事は伴いません。</p> <p>県、村のご了解が得られ次第、国に再処理事業の変更許可申請を行う予定です。時期については、今後の県、村、国の手続きなどが必要ですが、現時点では予断をもってお答えできません。</p>
<p>広報・広聴の基準をわかりやすく、国の安全情報申告調査委員会で処理された日本原燃ウラン試験に係る案件が、地元青森では一切報道されていないのは何故か。</p>	<p>原子力施設安全情報申告調査委員会が、2月と6月に再処理工場に関する匿名の手紙に基づく調査結果を公表されていることは承知しています。</p> <p>いずれの調査結果も、申告内容に関して、法令違反や安全上の問題はなかったと判断されています。</p> <p>また、いずれについても、申告者が匿名で連絡先が不明であったため、調査結果を踏まえ当該申告の処理を終了することについての申告者への通知に代えて、国が公表されたものであると承知しています。</p> <p>なお、報道機関の取扱いについては、当社は一切関知していません。</p>
<p>八戸市には災害警報装置がありませんが、設置することは可能ですか。</p>	<p>自治体の災害警報装置については、当社はお答えする立場にありません。ご理解を願います。</p>